チェックリスト判定基準表

チェックリスト判定基準表 (7-1)農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業))

【必須事項】

項目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために 本事業を実施する必要性が認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比≥1.0
4. 受益者負担の可能性が十分 であること。 (公平性)	・総所得償還率≦0.2 または 増加所得償還率≦0.4
5. 環境との調和に配慮してい ること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえている とともに、専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景 観等)との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

チェックリスト判定基準表 (7-1)農業競争力強化基盤整備事業(農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業))

【優先配慮事項】

評価項目		価項目	評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
効 事業の経済性・効率性 ①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥 と認められる。 ②コスト縮減を図る計画となっている。 (例)施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同 について、該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし		導入、資源の活用、共同工事等			
効		農業生産性の維持・向上			
			①960千円/ha·年以上 ②880千円/ha·年以上	①960千円/ha·年未満 ②880千円/ha·年未満	
野菜・果樹の 産地形成 (受益面積当たり) 受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃 割合(%) =計画作付面積(ha)/受益面積(ha)×100 ①経営体育成型、耕作放棄地型及び ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担		密生産団地の指定作物の計画作付面積 中山間地域型			
			①5.9%以上 ②21 %以上	①5.9%未満 ②21 %未満	
		水田における 麦・大豆の生 産拡大	○水田における麦・大豆の生産拡大 水田における麦・大豆の作付率(%) =水田における麦・大豆の計画作付面を 一:該当なし(区画整理や暗きょ排水等の動	積(ha)/受益面積(ha)×100	
			17%以上	17%未満	

評価項目		価項目	評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	В
効	農業の		農業経営基盤強化促進基本構想に定め	る。 基本構想に定める目標の達成 る。 い手への農地利用集積率が、市町村の る目標割合以上となる見込みがある。」 場合のうち、判定基準のB欄のアまた
			ア 80%以上または、 イ 34%以上または、 ウ を満たす	ア 80%未満または、 イ 20%以上34%未満
				「業の受益面積に占める、担い手の経営 領に定める集積団地要件を満たす農用
			80%以上	80%未満
			③育成される農業生産法人への農地利 計画農地利用集積率	用集積
			80%以上	80%未満
			《畑地帯担い手育成型》及び《畑地帯 ①担い手等への農地利用集積率 担い手への農地利用集積率(%) =事業完了時の担い手等の受益農用地 う 事業の受益農地面積(ha)×100 ①畑地帯担い手育成型(計画の農地利 ①畑地帯担い手支援型(現況の農地利 ③耕作放棄地型(現況の農地利用集積	也面積(ha)/区画整理及び開畑を併せ行 用集積率) 用集積率)
			①32%以上 ②53%以上 ③50%以上	①32%未満 ②53%未満 ③50%未満
		農地の確保・ 有効利用	面積の拡大 ①耕地利用率(%)=作物の計画作付延 ②作付率の増加ポイント(%)=計画作 ※耕地利用率においては、永年性作	受付率(%) -現況作付率(%)物・牧草の作付面積を除いて算定る水田主体地区は、耕地利用率を本地
			特別豪雪地帯は100%以上)または、	①耕地利用率108%未満(豪雪地帯及び特別豪雪地帯は100%未満)かつ、 ②作付率の増加ポイント16%未満

評価項目		価項目	評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
	農村の振興	地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり他産業への経済波及効果額(千円/ha・年) =農業生産増加粗収益額(千円)/受益面積(ha)×(産業連関表の逆行列係数の列和) ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの ①経営体育成型、耕作放棄地型及び中山間地域型 ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型		
			① 460千円/ha以上 ②1,750千円/ha以上	① 460千円/ha未満 ②1,750千円/ha未満	
	農業の高付加価値化 ①:地域において農業の高付加価値化に向けた取組(加工化、環境保全型農業等)が行われている。 ②:地域において地域活性化に係る話合いが行われている。 A:2項目、B:1項目			る。	
		環境機能の維持・増進	○環境関連効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり環境関連効果額(景観・環境保全効果)(千円/ha・年) =(景観・環境保全効果)(千円)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】 ①経営体育成型、耕作放棄地型及び中山間地域型 ②畑地帯担い手育成型及び畑地帯担い手支援型 -:該当なし(効果算定を行わない地区)		
			① 16千円/ha以上 ②390千円/ha以上	① 16千円/ha未満 ②390千円/ha未満	
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①事業による生態系への影響を回避・低減するため、地域や事業の特性を考慮した調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③生態系に配慮した計画について、地域住民の参加や地域住民との合意形成 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能を十分に発揮するための維持管理、費用 負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:10点以上、B:7~9点、C:6点以下 (4指標のうち1指標が「一」の場合は、A:8点以上、B:5~7点、C:4点以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合は、A:6点、B:4~5点、C:3点以下) ①a:行っている b:検討中 c:行っていない ②a:踏まえている b:検討中 c:踏まえていない ③a:図っている b:検討中 c:図っていない 一:該当なし ④a:調整済 b:調整中 c:未調整 一:該当なし		

評価項目			評価指標及び判定基準	
大	中項目	小項目	A	В
事業の実施環境等	環境への配慮	景観	②a:踏まえている b:検討中 c:路 ③a:図っている b:検討中 c:B	記慮 民の参加や地域住民との合意形成 負担及びモニタリング体制等の調整状況 c:1点)の合計値により判断。 以下 A:8点以上、B:5~7点、C:4 A:6点、B:4~5点、C:3点以 けっていない 強まえていない
関係計画との連携 ①都道府県や市町村が策定する農業振興計画や農業性性②高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村でいる。③人・農地プランが作成されているについて、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)A:7点以上、B:4~6点、C:3点以下(3指標のうち1指標が「一」の場合は、A:5~点以下) ①a:図られている b:図られる見込みがある②a:位置づけられている b:位置づけられる見込みがある。c:位置づけられていない 一:該当なし。a:作成されている b:作成される見込みがあり。 (② 面であられている。)・作成される見込みがあいたついて、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)A:6点、B:4~5点、C:3点以下、一:該当な(2指標のうち1指標が「一」の場合は、A:3点、6点、B:4~5点、C:3点以下、一:該当な(2指標のうち1指標が「一」の場合は、A:3点、6ュ、B:4~5点、C:3点以下、一:該当な(2指標のうち・1指標が「一」の場合は、A:3点、6点、B:4~5点、C:3点以下、一:該当な(2指標のうち・1指標が「一」の場合は、A:6点、B・8点、B:2点、c:1点)A:6点、B・8点、C:3点以下、回:該の議す b:協議中 c:本協議 ②事業計画の内容や負担金等、事業実施に対する関係について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)A:6点、B・〇点、B・〇点、B・〇点、〇回意が得られていて、評価点(a:3点、巳:2点、○回意済み;受益者の大部分の同意が得られている。同意済み;受益者のと3以上の同意が得られている。同意済み;受益者のと3以上の同意が得られている。日前意済み;受益者のと3以上の同意が得られている。日前意済み;受益者のと3以上の同意が得られている。日前意済み;受益者のと3以上の同意が得られている。日前音音:は一日は2、日は2、日は2、日は2、日は2、日は2、日は2、日は2、日は2、日は2、		或農業農村整備促進計画に位置づけられ c:1点)の合計値により判断。 以下 A:5~6点、B:3~4点、C:2 みがある c:図られていない づけられる見込みがある		
		との協議	②施設所有者、文化財管理者等関係者、 協議(予備)が合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2点、 A:6点、B:4~5点、C:3点以下、 (2指標のうち1指標が「一」の場合は、 ①a:協議了 b:協議中 c:オ	道路管理者、漁協等との着工前に重要な c:1点)の合計値により判断。 一:該当なし A:3点、B:2点、C:1点) ⇒協議 —:該当なし
			②事業計画の内容や負担金等、事業実施にていて、評価点(a:3点、b:2点、A:6点、B:4~5点、C:3点以下①「受益農家の同意」とは3/1時点(想定a:同意済み;受益者の大部分の同意が得b:同意済み;受益者の2/3以上の同意がでは、未同意 ;土地改良区理事会了等、「②「議会の同意」とは3/1時点(想定)では、内諾協議は了しており、事業推進に関b:協議中	正対する関係市町村の議会の同意 c:1点)の合計値により判断。 ご)での同意状況 身られている 3得られている 意向」同意は得られている での同意状況

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
事業の実施環境			①事業推進協議会等の設立の有無 もしくは 地区内各土地改良区の総会等の議決 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:設立済 b:設立予定 c:未設立 ②a:提出済 b:提出予定 c:未提出		
境等			 ①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:得られている b:調整中 c:未調整 ②a:合意済 b:調整中 c:未調整 		
	営農支援	体制	受益農家、農協、普及センター等を含め 討) 体制が整備されているか A:設置済 B:設置予定 C:未設置		
	緊急性		携をとるため早急に事業を実施する必	皮害の発生状況から、整備の緊急性が高い ;	

[※]評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)